



17年度の施政方針を述べる大蔵市長(後列左 陶山議長、右 高梨局長)

# 17年度施政方針 本市独自のまちづくりで論議 協働の取り組みをさらに推進

今定例会の代表・総括質問では、平成十七年度の施政方針や第五次行政改革実施計画の内容について議論が集中しました。まちづくりの分野では都市(まち)づくり条例の制定や高層建築物の建設について、環境の分野では自然エネルギーの利用について、防災の分野では平塚市の防災体制について、福祉の分野では次世代育成支援行動計画の策定や地域福祉の充実について、教育の分野では子供のゆとり教育などが審議の焦点となったほか、新国際姉妹都市の提携にも議論が及びました。

これらの質疑内容を各常任委員会での質疑も併せて二六と八面に紹介します(質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

**議員** 市長は、十七年度の施政方針で、市民と協働したまちづくりや主な取り組みなどについて述べているが、その中で十七年度は、新しい時代にふさわしい本市独自のまちづくりを協働により進めていく年であるとして、本市独自のまちづくりとは、どのようなものなのか。

**市長** これまでの協働の活動をさらに発展させ、「住民自治の原則を基本とした、計画・実施・評価などの過程に協働の仕

組みが取り込まれるまちづくり」であると考えている。

**議員** この二年間、自治基本条例や都市(まち)づくり条例などの策定に向け公募市民もかわつて議論が進められてきたが、どのような成果があったのか聞きたい。

**企画部長** 条例等の策定に向け、企画立案の段階から公募による市民委員等と議論を重ねている。また、市民の声を直接聞き、まちづくりへの思いを共有していく場として各地域でいごはた会議を実施しており、さまざま

まな意見や提案を市政に反映している。町内福祉村についても、地区住民と行政との協働による設立準備がされた。このように行政への市民意見の反映や地域住民の主体的な活動が進められていると考えている。

**議員** 協働を進めるには市民が「自由と権利」を主張するだけでなく、義務と責任」を認識する必要があると考えるが、市民への意識啓発をどのように行っていくのか。

**市長** 市民とより多く接する職員意識改革を通じて、市民の意識向上に

取り組んでいきたいと考えている。

**議員** 次期平塚市総合計画市民会議の役割は

**議員** 次期平塚市総合計画については、施政方針に「十六年度に、公募市民によるひらつか未来市民会議で取り組み、十七年度に策定を進めて、十九年度からスタートする」とあるが、策定に当たって、この市民会議はどのようなことに取り組みの

**市長** 市民会議は、次期平塚市総合計画に市民意見を反映させる手段の一つとして、公募の市民により組織され、市民の意見を提言書や意見書として提出してもらつたために設置した。市民会議には、二

年の国勢調査を基にした日本の将来人口推計および経済、福祉など社会生活全般に大きな影響を及ぼす社会経済状況などを提示しており、

**市長** 積極的に情報提供をしたことにより、市民に説明責任を果たすという姿勢は受け止めてもらえたと思う。市の予算に対する市民の関心も高まってきたと認識している。

**議員** 中・長期の財政見通しの公表に基づき、予算編成方針や予算要求が議論されるべきと考えるが、見解を聞きたい。

**市長** 中・長期の財政見通しについては、決算数値をベースに経済指標や国の地方財政計画などを勘案した上で、推計をしていきたいと考えている。予算編成方針や予算要求の過程においても、この推計値が一つの判断材料になるものと考えている。

**議員** 他市で市民向けに分かりやすい予算書を作成している例があるが、

から、次期総合計画の素案を策定していくことになる。また、総合計画案の最終的な策定に市民の参画を得ることは、市民との協働をさらに推進する観点からも必要なものと考えている。

**議員** 地方行政の運営に

率的な行政運営を一層推進する」とは、具体的には何を行うのか伺いたい。

**市長** 第五次行政改革実施計画の重点項目として掲げている職員数の削減や庁内分権の推進のほか、施設の管理業務などにおける委託の推進、また、ふれあいマーケット朝市を行政主体の運営から市民主体の運営に移行させることなどである。

**議員** 地方行政の運営に

## 指定管理者制度

### 公民館への導入の考え問う

**議員** 行政のスリム化にもかかわらず指定管理者制度については、平成十五年九月に地方自治法の一部が改正された。本市では十七年度中に条例を制定し、十八年度から制度を導入するところだが、公民館業務もこの制度の導入を視野に入れていくのか。

**企画部長** 他の公の施設と同様に、この制度を導入することにより市民サービスの向上が図れるか効率的な施設管理が可能かどうかの観点のほか、窓口センターの設置状況などを踏まえ、今後検討を進めていくことになる。

**議員** 第五次行政改革実施計画では、「公民館施設を利用者負担の原則から有料化を検討する」としているが、指定管理者

**議員** 現在、各施設の設置条例に基づいて管理を委託している法人は、指定管理者として管理を

**議員** 現在、各施設の設置条例に基づいて管理を委託している法人は、指定管理者として管理を

**議員** 現在、各施設の設置条例に基づいて管理を委託している法人は、指定管理者として管理を

**議員** 現在、各施設の設置条例に基づいて管理を委託している法人は、指定管理者として管理を

水源環境保全税(仮称)に関する意見書

県は平成十七年二月定例会において、神奈川県と理解する。そのために、県は、その財源を行政改革の推進により確保することや、常任委員会において、各委員より新税案の問題点を指摘され、さまざまな議論が交わされたが理解を得ることは困難となつた。

そこで、松沢成文県知事は、平成十七年三月十八日の本会議において、この条例議案を撤回すること、次回六月定例会に見直し案を再提案することを表明した。

県北にある水資源を初めとした緑豊かな森林群は県民共通の財産であり、

平塚市議会

よって、県におかれては、十分議論をつくされるよう要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年三月二十一日

ものがあるのか。

**市長** 道路法、河川法、学校教育法など個別法により公の施設の管理主体が限定されている場合、関係各官庁の通知により指定管理者導入が可能の部分もあるが、公立学校は同制度の導入ができないとされている。

**議員** 本市では、中途失聴者等の手助けのために要約筆記者を派遣しているが、現状を聞きたい。

**議員** 本市では、中途失聴者等の手助けのために要約筆記者を派遣しているが、現状を聞きたい。

**議員** 本市では、中途失聴者等の手助けのために要約筆記者を派遣しているが、現状を聞きたい。

**議員** 本市では、中途失聴者等の手助けのために要約筆記者を派遣しているが、現状を聞きたい。

**議員** 本市では、中途失聴者等の手助けのために要約筆記者を派遣しているが、現状を聞きたい。

**議員** 本市では、中途失聴者等の手助けのために要約筆記者を派遣しているが、現状を聞きたい。

## 当初予算編成過程を公表

### 初の試みに結果をどう評価

**議員** 十七年度の予算編成では、予算要求から最終調整までの編成過程が公表された。市民に積極的な情報提供を行い、透明性の高い行政運営の実現と財政状況について市民の理解を深めてもらうことを目的として実施したと聞いている。今回の当初予算編成過程の公表内容では不十分と感じるが見解を聞きたい。

**市長** 予算編成過程の公表については、今回が初めてであり他市町村でも例が少ないため、「要求段階から最終調整まで、予算がどう推移したのか」という内容にした。今後さらに検討を加え充実したものにしていきたいと考えている。

**議員** 予算の編成過程の公表により、どのような成果が得られたのか伺いたい。

## 窓口サービスの向上

### 「耳マーク」を設置へ

**議員** 聴力障害者にとつては、いわゆる「耳マーク」が窓口などに設置されていると、気軽に筆談で対応してもらえという安心の印となる。本市でも聴力障害者が安心して窓口に来られるように、また窓口サービスのさらなる向上のために、「耳マーク」を窓口を設置し、市民に普及啓発を図るべきと考えるが見解を聞きたい。

**議員** 聴力障害者にとつては、いわゆる「耳マーク」が窓口などに設置されていると、気軽に筆談で対応してもらえという安心の印となる。本市でも聴力障害者が安心して窓口に来られるように、また窓口サービスのさらなる向上のために、「耳マーク」を窓口を設置し、市民に普及啓発を図るべきと考えるが見解を聞きたい。